

雜錄

關西聯合保育會代表制

度改正建議のため上京

陳情。この晩望月、山崎兩氏は文相夫人を訪ねて盡力を願つた。翌二十九日、この日は田中三郎氏も共に漸く文相官邸に文相と面會陳情。何れも、よく調査の上希望に添はんとの答へを得た、がこの夕は文部省關係の人々を晩餐會に招待して同問題につき懇談を開いた。斯く一同は連日奮闘せられた。

去る十月十七日の第三十六回關西聯合保育會で決議した左記建議案を携へて、同會代表望月くに、山崎ときの、折井彌留枝氏、大道てる、其の他二人は三月二十五日朝上京。その朝東京側の小川圓次郎、土川五郎、千葉ひで氏等、仙臺より參加の橋本よしゑ氏と神田一橋、教育會館に顔を合せ、帝國教育會理事野口援太郎氏、山林代議士と共に一同打揃つて文部省に出頭、普通學務局長に會つて三ヶ條の建議の主旨を述べた。二十八日には普通學務課長小笠原氏、同課主席船越屬官に同様の

建議案

本會からは、行啓と卒業式の用務のため遺憾ながら誰れも參加出席出來なかつたが、制度の改正には異常な熱心と多數の意のある所が示されねばならない。近く大會を開き、氣勢をあげることの計畫がすゝめられてゐるが、一日も早く本案の通過を祈るものである。

事項

一、幼稚園令施行規則第十六條但書ヲ左ノ通リ改

メラレ度キ事「但月俸額ニ付テハ園長及保姆ハ本科正教員ニ準ズ」

現行法規ハ保姆ノ月俸額ヲ專科正教員ニ準ズトナセルヲ以テ本科正教員ヨリモ低級ナルモノナリトノ誤解ヲ招ク嫌アリ。幼稚園令施行規則ノ定ムル所、保姆ノ資格内容タルヤ少クモ尋常本科正教員ト同等以上ナルニ對シ特ニ保姆ノ月俸額ヲ專科正教員ト同額ナラシムルコトハ甚シク均衡ヲ缺ケルノミナラズ、大都市幼稚園保姆資格ノ實狀タルヤ文部省教員免許狀所有者並ニ小學校本科教員有資格者ノ漸次增加シツ、アル現狀ニ鑑ミ速ニ保姆ノ待遇ヲ改ムルノ必要アリト認ムル所以ナリ。

一、市町村立幼稚園保姆及ビ園長年功加俸制ヲ新ニ設ケラレタキ事
現今小學校教員ハ勿論公立學校職員ニ對シテハ年功加俸ノ制アルニ拘ラズ、獨リ市町村立不合理的ノ嫌アルノミナラズ延イテハ幼稚園教

幼稚園職員ニ對シテ此ノ制ナク小學校教員並ニ師範學校附屬幼稚園保姆ニ比シ著シク恩典ヲ均シクセザル怨アルノミナラズ他ノ教職員等ヨリ市町村立幼稚園保姆トシテ轉勤セントスルモノヲ阻止シ人材ヲ得ルノ途ヲ妨グ等幼稚園教育發達上支障大ナルモノアリ。之レ本制ノ速ニ設ケラレンコトヲ希望スル所以ナリ。

三、恩給法第九十九條第二項ヲ削除セラレ度キ事恩給法ハ准職教員ノ勤續年數ヲモ一定ノ條件ノ下ニ恩給年限ニ加算スルヲ本則トス（第四十二條第四項）然レドモ第九十九條第二項ニ於テ「當分ノ内之ヲ認メズ」トノ規定アルヲ以テ幼稚園令施行前ノ保姆（准教職員）ハ其後教職員ノ資格ヲ得勤續スルモ從前ノ勤續年數ハ全然通算セラレザルノ結果トナリ甚シク

育發展上遺憾渺カラザルヲ以テ速ニ恩給法第
九十九條第二項ノ削除サレンコトヲ望ム之レ
本事項ヲ建議スル所以ナリ。

第四回乳幼兒愛護デー

昭和元年十二月東京市開催の第一回全國兒童保護事業會議で決議されて、乳幼兒愛護デーが翌年五月五日端午の節句に、全國一齊に實施せられて以來今年は第四回にある。我國の乳幼兒死亡率は世界一、下層階級にては乳幼兒の保育が甚だ困却されてゐるといふので、妊娠婦乳幼兒の保護に就ての一般知識の向上とそれ等の社會施設の紹介、普及發達を計らうといふのである。東京府の社會事業課でも各方面の人々を集め、準備委員會を開いて左記計畫案が着々すゝめられてゐる。

- 一、高等女學校及び之に類する各種學校に於ては女生徒卒業生並に其保護者に對し五月五日に乳幼兒保護に關する講演會を開くこと
- 二、社會事業團體小學校幼稚園寺院教會等に於て一般に對して乳幼兒保護思想普及の講演會を開催すること
- 三、乳幼兒愛護の標語入カード並にポスター等を掲示又は配付すること
- 四、電車内に標語入ポスターを掲示すること
- 五、新聞紙及雜誌に乳幼兒愛護デーの趣旨を發表すること
- 六、ラヂオにて當日講演、談話、音樂及「ニュース」を以て趣旨を放送すること
- 七、乳幼兒審査會並に健康相談會等を開催すること
- 八、記念シール、パンフレット、繪ハガキ等を作製使用すること